

令和 8年 4月 6日

(宛名) 野田市議会議長

会 派 名 民主連合
経理責任者名 古矢 千晴

野田市政務活動費収支報告書

次のとおり令和7年度野田市政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

1 収 入

政務活動費 810,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	514,477	行政視察(都城、小林市、延岡市) 行政視察(糸満市、南城市、石垣市)
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	105,640	デューファイル購読料 他
備品購入費	0	
その他の経費	11,957	NHK受信料
合 計	632,074	

3 残 額

177,926円

令和7年度

民主連合

(四)

[illegible]

(別紙3)

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	令和 7年 7月 15日 (火) ～ 令和 7年 7月 17日 (木) 3日間				
視察場所	①宮崎県都城市 ②宮崎県小林市 ③宮崎県延岡市				
調査事項	① 消防のDX施策について ② ハッシンコバヤシ！！プロジェクトについて ③ 東九州バス化構想について				
参加人員 3	支 出	内 訳			領収書 チケット
	1,623	保険代	541 円 × 3 人	○	№ 1-1
	12,078	お土産代	12,078 円	○	№ 1-2
7月15日	607	東武アーバンパーク ライン・スカイツリーライ ン乗車券 (梅郷 ～ 北千住)	607 円 × 1 人		
	1,068	東武アーバンパーク ライン・スカイツリーライ ン乗車券 (川間 ～ 北千住)	534 円 × 2 人		
	954	JR乗車券 (北千住 ～ 品川)	318 円 × 3 人		
	981	京急本線 (品川 ～ 羽田空港第1・第2ターミ ナル)	327 円 × 3 人		
	47,880	JAL689便 (羽田空港 ～ 宮崎空港)	15,960 円 × 3 人	○	№ 1-3
	4,290	JR乗車券 (宮崎空港 ～ 都城)	1,430 円 × 3 人		
	39,300	宿泊代 (3人分)	13,100 円 × 3 人	○	№ 1-4
	6,000	夕食代 (3人分)	2,000 円 × 3 人	○	№ 1-5
小 計	114,781				

	支 出	内 訳	領収書	チケット
7月16日	2,610	(都城 ~ 小林) JR乗車券 870 円 × 3 人		
	11,220	(小林 ~ 宮崎) JR乗車券(通し 切符:小林駅から延岡駅まで) 3,740 円 × 3 人	○	No 1-6
	38,010	宿泊代 (3人分) 12,670 円 × 3 人	○	No 1-4
	6,000	夕食代 (3人分) 2,000 円 × 3 人	○	No 1-7
小 計	57,840			

	支 出	内 訳	領収書	チケット
7月17日	0	(宮崎駅 ~ 延岡) JR乗車券(通し 切符:小林駅から延岡駅まで) 0 円 × 3 人	○	No 1-6
	6,180	(延岡 ~ 宮崎空港) JR乗車券 2,060 円 × 3 人	○	No 1-6
	63,750	(宮崎空港 ~ 羽田空港) ANA614便 21,250 円 × 3 人	○	No 1-3
	981	(羽田空港第1・第2ターミナル ~ 品川) 京急空港線 327 円 × 3 人		
	954	(品川 ~ 北千住) JR乗車券 318 円 × 3 人		
	1,068	(北千住 ~ 川間) 東武アーバンパーク ライン・スカイツリーライ ン乗車券 534 円 × 2 人		
	607	(北千住 ~ 梅郷) 東武アーバンパーク ライン・スカイツリーライ ン乗車券 607 円 × 1 人		
小 計	73,540			
合 計	246,161			

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

№ 035977

2025年 7月 7日

¥1,623

但し消費税を含む 7/15~7/17 傷害保険料として
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第2-0000)
株式会社 旅クラ

〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-13

TEL 0480-22-6066

領収内訳	売上代金		円
	消費税額	10%	¥147

T7030001064324

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

No. _____

★ ¥12,078-

但し お品代として

R7年 6月 25日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
10%	¥4,950-	¥450-
8%	¥7,128-	¥528-

株式会社 大 川 屋

〒278-0037 千葉県野田

TEL 04-7124-2461 FAX

登録番号 T1-0400-0107-112

扱者印

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

№ 035984

2025年 7月 7日

¥11,630

但し消費税を含む航空券代として (7/15:47,880円、7/17:63,750円)
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第2-0000)
株式会社 旅クラ

〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-13

TEL 0480-22-6066

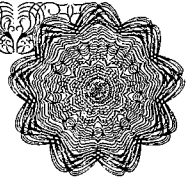
領収内訳	売上代金		円
	消費税額	10%	¥10,148

T7030001064324





領 収 証



野田市議会 民主連合 様

No 035978

2025年 7月 7 日

¥77,310

但し消費税を含む 宿泊代として(7/15:39,300円、7/16:38,010円)
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第0-222)
株式会社 旅クラ

〒越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-13

TEL 0480-22-6066



領収内訳	売上代金		円
	消費税額	10% ¥7,028	

T7030001064324

2025年7月15日

領収書

野田市議会 民主連合 様

¥6,000

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願います。

お品代(軽減税率対象)およびお食事代と
但し して

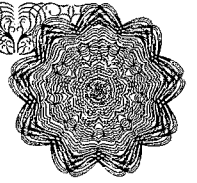


酒場劇場五右衛門
〒885-0023
宮崎県都城市
栄町17-1
TEL:0986778106

No.00002152-1
POS: 001



領 収 証



野田市議会 民主連合 様

№ 035982

2025年 7 月 7 日

¥17,400

但し消費税を含む 7/16~7/17 JR乗車券代と
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第0-000)

株式会社 旅クラ

□越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東1-14-13

TEL 0480-22-6066

領収内訳	売上代金			円
	消費税額	10%	¥1,581	

T7030001064324

領収書

2025年7月16日

野田市議会 民主連合 様

¥6,000

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願います。

但し

お食事代

お食事代と

みやざきマチ

〒860-0002

宮崎市中央通45-1 登録番号T935C001005236

事業者名:株式会社コンフォートダイナー

TEL:0985830222

No.00006804-1

POS: 001



ご搭乗案内

Boarding Information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

フルヤ チハル様 045

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 宮崎

TOKYO HANEDA

MIYAZAKI

◆便名FLIGHT

JAL 689

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

29H

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

7/15

OHFSIEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

09:55

09:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation J-AIR



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

タキモト ケイイチ様 *****1532/JL 048

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 宮崎

TOKYO HANEDA

MIYAZAKI

◆便名FLIGHT

JAL 689

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

29C

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

7/15

OHFSIEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

09:55

09:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation J-AIR



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

オグラ ナオキ様 *****2127/JL 043

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 宮崎

TOKYO HANEDA

MIYAZAKI

◆便名FLIGHT

JAL 689

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

29A

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

7/15

OHFSIEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

09:55

09:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation J-AIR

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME オグラ ナオキ 様
2. 月日 DATE 2025 年 07 月 17 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 614
4. 区間 SECTOR 宮崎 ~ 羽田
5. 備考 REMARKS

発行所 KMI (LSN: 30088) 発行年月日 2025/07/17 担当 16076 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME タキモト ケイイチ 様
2. 月日 DATE 2025 年 07 月 17 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 614
4. 区間 SECTOR 宮崎 ~ 羽田
5. 備考 REMARKS

発行所 KMI (LSN: 30088) 発行年月日 2025/07/17 担当 16076 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME フルヤ チハル 様
2. 月日 DATE 2025 年 07 月 17 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 614
4. 区間 SECTOR 宮崎 ~ 羽田
5. 備考 REMARKS

発行所 KMI (LSN: 30088) 発行年月日 2025/07/17 担当 16076 #L

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	令和 8年 1月 26日 (月) ~ 令和 8年 1月 28日 (水) 3日間				
視察場所	①沖縄県糸満市 ②沖縄県南城市 ③沖縄県石垣市				
調査事項	① 道の駅いとまんについて ② 市民参加・協働のまちづくりについて ③ スポーツを活用したまちづくりについて				
参加人員 3	支 出	内 訳			領収書 チケット
	2,553	保険代	851 円 × 3 人	○	№ 2-1
	12,573	お土産代	12,573 円	○	№ 2-2
1月26日	607	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (野田 ~ 北千住)	607 円 × 1 人		
	1,068	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (川間 ~ 北千住)	534 円 × 2 人		
	954	JR乗車券 (北千住 ~ 品川)	318 円 × 3 人		
	981	京急本線 (品川 ~ 羽田空港第1・第2ターミナル)	327 円 × 3 人		
	51,570	JAL907便 (羽田空港 ~ 那覇空港)	17,190 円 × 3 人	○	№ 2-3
	1,170	琉球バス交通 (国内線旅客ターミナルビル ~ 道の駅いとまん前)	390 円 × 3 人		
	15,000	視察負担金 (3人分)	5,000 円 × 3 人	○	№ 2-4
	1,170	琉球バス交通 (道の駅いとまん前 ~ 国内線旅客ターミナルビル)	390 円 × 3 人		
	780	沖縄バス (国内線旅客ターミナルビル ~ 旭橋・那覇バスターミナル)	260 円 × 3 人		
	43,500	宿泊代 (3人分)	14,500 円 × 3 人	○	№ 2-5
	6,000	夕食代 (3人分)	2,000 円 × 3 人	○	№ 2-6
小 計	137,926				

	支 出	内 訳	領収書	チケット
1月27日	2,280	沖縄バス (旭橋・那覇バスターミナル ~ 南城市役所) 760 円 × 3 人		
	1,770	東陽バス (南城市役所 ~ 国場) 590 円 × 3 人		
	1,080	琉球バス交通 (国場 ~ 国内線旅客ターミナルビル) 360 円 × 3 人		
	24,150	ANA1777便 (那覇空港 ~ 石垣空港) 8,050 円 × 3 人	○	No 2-3
	1,650	連絡バス (石垣空港 ~ 石垣港離島ターミナル) 550 円 × 3 人		
	42,900	宿泊代 (3人分) 14,300 円 × 3 人	○	No 2-5
	6,000	夕食代 (3人分) 2,000 円 × 3 人	○	No 2-7
小 計	79,830			

	支 出	内 訳	領収書	チケット
1月28日	750	東バス (桃林寺前 ~ 石垣市役所) 250 円 × 3 人		
	750	東バス (石垣市役所 ~ 平得) 250 円 × 3 人		
	1,530	東バス (平得 ~ 石垣市役所) 510 円 × 3 人		
	43,920	ANA92便 (石垣空港 ~ 羽田空港) 14,640 円 × 3 人	○	No 2-3
	981	京急空港線 (羽田空港第1・第2ターミナル ~ 品川) 327 円 × 3 人		
	954	JR乗車券 (品川 ~ 北千住) 318 円 × 3 人		
	1,068	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (北千住 ~ 川間) 534 円 × 2 人		
	607	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (北千住 ~ 梅郷) 607 円 × 1 人		
小 計	50,560			
合 計	268,316			

① 調査研究費(第 2-2)

領 収 証

野田市議会 民主連合様

No. _____

★

¥ 12,573 -

但しお品代として

R8年 1 月 9 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
10%	¥5,445	¥495
8%	¥7,128	¥528

株式会社 大 川 屋
〒278-0037 千葉県野田
TEL. 04-7124-2461 FAX
登録番号 T1-0400-0107-112

抜 者 印


① 調査研究費(Ⅱ 2-4)

受領書番号 2026-1

令和8年1月26日

受 領 書

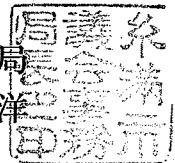
野田市議会民主連合 様

金 15,000 円也

但し、

令和8年1月26日 の行政視察に係る受入れ経費として
上記金額を受領いたしました。

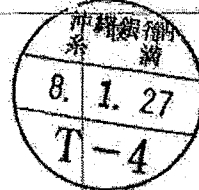
糸満市議会事務局
局長 伊集 親洋



① 調査研究費(Ⅱ2-4-1)

納入通知書兼領収書

調定番号		0002578 000 000 000 0			
納入者	住所				
	氏名 行政視察負担金納入者 様				
年度	07	会計	01	一般会計	
所属	070101 議会事務局				
起票日	令和8年1月23日				
款	22	諸収入			
項	07	雑入			
目	05	雑入			
節	01	雑入			
細節	040	雑入(議会事務局)			
細々節	003	行政視察負担金			
納入金額	15000 円				
摘要	行政視察負担金 (R8.1.26行政視察分) 野田市議会民主連合3名×5,000円 受領書No. 2026-1				
納期限	令和8年1月27日				
納付場所	糸満市指定金融機関 糸満市収納代理金融機関				
上記の金額を納期限までに納入してください。					
令和8年1月23日 糸満市長 當銘 真栄					
領 収 証 明					
上記の金額を領収しました。					
(納入者保管)					



No: 86352 - 5060 - 2 発行日: 2026年1月19日

書 收 領

野田市議会 民主連合

様

旅行日 2026年1月26日 (月) ~ 2026年1月28日 (水)

行先 沖縄

下記、正に領収いたしました。

埼玉県知事登録旅行業第2-808号

株式会社 旅クラブジャパン

〒343-0041埼玉県越谷市千間台西5-3-58

TEL 048-978-6066 FAX 048-973-1123

代表取締役社長

天野正幸

国内旅行業務取扱管理者 天野 正幸

取扱担当者

登録番号：T7030001064324

人数 (3) 名

大人 (3) 名 小人 () 名 () 名

金額 (税込)

¥ 86,400

[illegible]

宿泊代として (1/26:43,500円、1/27:42,900円)

① 調査研究費(№ 2-6)

領 収 証 野田市議会民主連合 様 No. _____

金 額

¥ 6,000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但し、お食事代として

令和8年1月26日 上記正に領収いたしました

民謡ライブ わらゆい

沖縄地料理

那覇市牧志2-3-1 2F

TEL(098)869-8661

登録番号

T5810102089515

収入印紙

GR1622

① 調査研究費(№ 2-7)

領 収 証

野田市議会民主連合 様

金 額

¥ 8,000 -

但し、お食事代として

令和8年1月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

サザンクラウ

〒907-0014 沖縄県石垣市新栄

TEL:080-9850-7

登録番号

GR268726



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

フルヤ チハル様 349

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 沖縄

TOKYO HANEDA

NAHA

◆便名FLIGHT

JAL 907

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

9

53E

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/26

OLPTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

08:30

08:20

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

タキモト ケイイチ様 *****1532/JL 331

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 沖縄

TOKYO HANEDA

NAHA

◆便名FLIGHT

JAL 907

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

9

53G

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/26

OLPTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

08:30

08:20

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

オグラ ナオキ様 *****2127/JL 295

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 沖縄

TOKYO HANEDA

NAHA

◆便名FLIGHT

JAL 907

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

9

53D

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/26

OLPTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

08:30

08:20

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation JAL

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME	石垣 昌子	様
2. 月日 DATE	2026 年 01 月 27 日	
	YEAR MONTH DATE	
3. 便名 FLT. NO.	ANA 1777	
4. 区間 SECTOR	沖縄 ~ 石垣	
	OKINAWA ISHIGAKI	
5. 備考 REMARKS		

発行所 ISG (LSN: 23160) 発行年月日 2026/01/28 担当 18995 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME	石垣 昌子	様
2. 月日 DATE	2026 年 01 月 27 日	
	YEAR MONTH DATE	
3. 便名 FLT. NO.	ANA 1777	
4. 区間 SECTOR	沖縄 ~ 石垣	
	OKINAWA ISHIGAKI	
5. 備考 REMARKS		

発行所 ISG (LSN: 23160) 発行年月日 2026/01/28 担当 18995 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記

1. お客様氏名 NAME	石垣 昌子	様
2. 月日 DATE	2026 年 01 月 27 日	
	YEAR MONTH DATE	
3. 便名 FLT. NO.	ANA 1777	
4. 区間 SECTOR	沖縄 ~ 石垣	
	OKINAWA ISHIGAKI	
5. 備考 REMARKS		

発行所 ISG (LSN: 23160) 発行年月日 2026/01/28 担当 18995 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記
1. お客様氏名 NAME オグラ ナオキ 様
2. 月日 DATE 2026 年 01 月 28 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 92
4. 区間 SECTOR 石垣 ~ 羽田
ISHIGAKI HANEDA
5. 備考 REMARKS

発行所 HND (LSN: 41226) 発行年月日 2026/01/28 担当 13878

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記
1. お客様氏名 NAME 石垣 ナオキ 様
2. 月日 DATE 2026 年 01 月 28 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 92
4. 区間 SECTOR 石垣 ~ 羽田
ISHIGAKI HANEDA
5. 備考 REMARKS

発行所 HND (LSN: 41226) 発行年月日 2026/01/28 担当 13878 #L

搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗された事を証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board
our flight as indicated below.

記
1. お客様氏名 NAME フルヤ チハル 様
2. 月日 DATE 2026 年 01 月 28 日
YEAR MONTH DATE
3. 便名 FLT. NO. ANA 92
4. 区間 SECTOR 石垣 ~ 羽田
ISHIGAKI HANEDA
5. 備考 REMARKS

発行所 HND (LSN: 41226) 発行年月日 2026/01/28 担当 13878 #L

⑥資料購入費(№ 1)

領収証

金額

¥64,240

但 自治体情報誌デューファイ 2025年度年間購読料として

令和7年 4月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(10%) 5,870

〒112-0 区音羽1-5-8

イマ 株式会社

代表取締役 幸

登録番号 13010001000788

⑤ 資料購入費(№ 2)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号番号	[REDACTED]									
	加入者名	日本教育新聞社									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					3	3	0	0	0		
	振込先	銀行									支店
ご依頼人	おなまえ 549516 野田市議会 民主連合										
料	(消費税込み)										
金	円	57911									
備		附 25.4.07									
考		野田警察署前 ファミリーマート 印									

(ゆうちょ銀行)

CVS 収納用収入印紙貼付欄
(お客様控)

日本教育新聞 4~3月分 購読料

⑥資料購入費(№ 3)

領収書

2025 年 3 月 6 日

野田市議会 民主連合 様

¥ 8 4 0 0 円

ただし、『週刊新社会』2025 年 4 月から
2026 年 3 月購読料として

週刊新社会野田総分局

担当



⑧ その他の経費(No 1)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	野田市議会 様
お客様番号	249-5891-102
金額	83703 円
お支払期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	

金融機関・CVS→お客様

NHK受信料 83,703 円のうち

民主連合 負担分として 11,957 円

(先進地視察用)

(別紙5)

令和7年8月11日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 小椋 直樹

出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 小椋 直樹 滝本 恵一 古矢 千晴

2 出張先及び調査事項

- (1) 宮崎県都城市 消防のDX施策について
- (2) 宮崎県小林市 ハッシンコバヤシ！！プロジェクトについて
- (3) 宮崎県延岡市 東九州バスク化構想について

3 出張期間

令和7年7月15日 ～ 令和7年7月17日

4 調査報告

(1) 都城市 消防のDX施策について

◇ 都城市の概要と視察地選択の理由

.....①市制施行.....大正13年4月1日.....

.....②人.....口.....158,901人(73,728世帯).....

.....③面.....積.....653.36km².....

④視察地選択の理由（市政との関連性）

都城市は、消防分野のDX化で技術と体制の両面から積極的な改革を進めており、特に救急搬送時にマイナンバーカードを活用して患者情報を迅速に取得する取組は、救急現場での判断や医療機関での受け入れ体制を大きく改善し、命に関わる重要な業務の質を向上させるものである。こうした都城市の先進事例を学ぶことで、野田市の消防分野におけるDX化の具体的な方向性や可能性を探ることができると考え、視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後2時30分～午後4時00分

②視察会場 都城市消防局本部

③対応者職氏名

議会事務局 主査 大田 裕希 氏

消防局総務課 デジタル化推進担当 主幹 山元 工 氏

消防局総務課 デジタル化推進担当 主査 内村 聡一 氏

消防局警防救急課 主幹 松元 大輔 氏

消防局警防救急課 副主幹 高丸 裕司 氏

◇ 調査事項の概要

都城市消防局は、都城市と三股町を管轄する広域消防体制により、人口約18万4千人、世帯数約8万4千世帯に対応している。このような広域において、迅速かつ的確な消防・救急対応を実現するため、都城市では「都城デジタル化推進宣言2.0」を掲げ、自治体経営の理念である「都城フィロソフィ」を策定し、「本気で挑戦！日本一の市役所！」のスローガンのもと、DX（デジタルトランスフォーメーション）による市民サービスの向上と組織力の強化に取り組んでいる。

消防分野においても、デジタル技術を積極的に活用し、住民の安全と利便性を高める施策が展開されており、救急業務では傷病者のマイナンバーカードを活用し、オンライン資格確認等システムから病歴などの情報を入手することで、搬送先医療機関の選定を支援し、対応の

迅速化を図り、緊急通報時にはスマートフォンの高精度な位置情報を活用することで、通報者の正確な位置を把握し、より迅速な対応が可能となっている。

また、火災現場をリアルに再現したVR環境を用いた初期消火訓練や、消防救急デジタル無線を含む高機能消防指令センターの機器更新による通信体制の高度化も進められている。聴覚や言語に障がいのある方がスマートフォンなどを使って音声によらない119番通報を可能にする「Net 119緊急通報システム」の普及や、通報者のスマートフォンと消防局をビデオ通話で接続し、現場状況をリアルタイムで共有する「119番通報映像伝達システム」の導入も行われている。

さらに、応急手当等講習のオンライン化により受講者の利便性を高めるとともに、災害現場の空撮画像から地図を作成し、リアルタイムで情報共有を可能にするドローン映像伝送システムの導入も進められている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市は縦長で広大な土地の面積と三方を河川に囲まれた市域となっており、通報者の位置の特定をスマートフォンの基地局情報ではなく、スマートフォン内で持つ高精度の位置情報を用いることで、正確な位置を把握するGPSを使用した緊急通報システム事業は有効と考える。VRを活用して火災をリアルに再現した環境下で初期消火の訓練を実施し、災害時への備えを強化するVR消防訓練シミュレーター活用事業などは、日ごろ経験できないことを身近で経験することができるので野田市でも推進すべきと考える。

また、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線について、機器等の全面更新を行うほか、聴覚・言語機能障がい者がスマートフォン等を活用し、音声によらない119番通報を可能とするシステムの普及や、通報者のスマートフォンと消防局をビデオ通話で接続し、情報伝達の効率化を図るなど現場におけるDX化の事業だけでなく、応急手当等の講習をオンラインで実施することにより受講者の利便性

を図る応急手当等講習オンライン化事業は身近に講習を受講でき、利便性も図られるので野田市でも推進すべきと考える。これらの取組は、都城市が目指す「市民の幸福と市の発展」を支える重要な施策であり、消防分野におけるD Xの先進事例として、野田市にとっても非常に参考になるものであると考え、消防D X化に向けて提案していきたい。



(2) 小林市 ハッシンコバヤシ！！プロジェクトについて

◇ 小林市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和25年4月1日

②人 口 40,405人(18,967世帯)

③面 積 562.95km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

小林市が推進する魅力発信プロジェクト「ハッシンコバヤシ!!」の取組は、行政だけでなく市民が主体的に関わることで、地域の魅力を内外に広く伝えるユニークな取組である。地域活性化や情報発信の好事例として非常に参考になる内容であり、企画・運営体制、成果、地域住民との連携方法を学び、今後の地域プロモーション施策の参考とするために視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時30分～午後0時10分

②視察会場 小林市役所 第一委員会室

③ 対応者職氏名

小林市議会 副議長 貴嶋 憲太郎 氏

総務文教委員長 竹内 龍一郎 氏

議会事務局 書記 高原 隆一郎 氏

総合政策部 地方創生課 課長 小久保 圭子 氏

地方創生課プロモーショングループ 主幹 齋藤 貴憲 氏

地方創生課プロモーショングループ 主幹 鶴田 健介 氏

◇ 調査事項の概要

「ハッシンコバヤシ!!」は、宮崎県小林市が令和3年度に企画し、令和4年度から本格的に運用を開始した魅力発信プロジェクトである。市民、出身者、著名人など多様な主体が参加し、地域の魅力を広く伝えることを目的としている。プロジェクト名には、「発信（市民が自ら情報を発信）」、「発進（新たな情報発信のスタート）」、「発振（地域の魅力を広げる振動を起こす）」という3つの意味が込められており、これらをコンセプトに展開されている。特徴的なこととして、代理店に頼らず職員自らが企画・運営する「手作りプロモーション」でありながら、戦略的かつ継続的な発信によって成果を上げている点である。具体的な取組としては、市民参加型のコンセプトムービーの制作（地元のおじさん3人組、女子高生、スナックのママなどが出演）、小林市出身の吉野北人さん（THE RAMPAGE）や蛙亭イワクラさんとのコラボ動画の展開、動画のロケ地を巡る巡礼ツアーの実施、都市部での期間限定ポップアップショップによる特産品PRなどが挙げられる。これらの継続的な情報発信により、交流人口の増加や地域の魅力の再発見につながっており、小林市の魅力拡大に貢献している取組となっている。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

宮崎県小林市の「ハッシンコバヤシ!!プロジェクト」は、市が中心となりながらも、地域住民や民間団体との連携を重視した体制で運営されている。企画段階から市民の意見を取り入れ、柔軟で持続可能な

運営が行われている点が非常に印象的である。このプロジェクトでは、SNSや動画コンテンツを活用した情報発信により、市外からの注目が集まり、観光客の増加や地域ブランド力の向上といった成果が見られ、方言など地域ならではの要素を取り入れることで、市民の誇りや愛着が育まれる効果も確認されている。こうした情報発信の手法は、若年層や市外への訴求力が高く、野田市においても有効だと考える。野田市では、観光資源や季節の風景をテーマにしたフォトコンテストを開催しているが、情報発信の仕方やテーマ、ハッシュタグの選定など、さらに工夫の余地があると感じている。さらに、本年度からPR大使を委嘱したこともあり、戦略的なPR活動を通じて野田市の魅力をより広く発信できる可能性が広がっている。

また、小林市では、市民が主体的に参加できる仕組みとして、ワークショップやイベントの開催、行政と市民の協働による体制づくり、情報発信の担い手の育成などが進められており、地域全体が一体となって魅力を発信する姿勢が参考になった。野田市でも、高校生が主体となって運営する「高校生レストラン」のオープンが予定されているが、高校生たちは、レストランの運営だけでなく、自ら情報発信者として活動し、行政とも連携しながら、野田市やレストランの魅力を積極的に発信してほしいと思う。このような取組によって、多くの「野田市ファン」を獲得できるだけでなく、若い世代が新たな情報発信の担い手として育っていくことも期待される。今後、野田市では地域住民との連携をさらに強化し、魅力ある情報を効果的に発信できる仕組みづくりを進めていくことが重要ではないかと考える。



(3) 延岡市 東九州バスク化構想について

◇ 延岡市の概要と視察地選択の理由

①市制施行.....昭和8年2月11日.....

②人.....口.....112,491人(59,174世帯).....

③面.....積.....868.02km².....

④視察地選択の理由(市政との関連性).....

野田市は埼玉県と茨城県の県境に位置しており、今後の地域発展に向けて、県境を越えた広域連携や事業の推進方法について学ぶ必要があり、隣県の佐伯市と連携して「東九州バスク化構想」を進めている延岡市の取組に関心を持ち、視察地として選定した。

また、野田市は海に面していないものの、農産物を中心とした「食」の地産地消の活性化に力を入れており、延岡市がどのような工夫で地域資源を生かし、地元製品の消費促進や地域経済の活性化を図っているのかを学ぶことも目的の一つである。

これらの視点から、延岡市の先進的な取組は、野田市の今後の施策展開に大いに参考になると考え視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間.....午前9時45分～午前11時00分.....

②視察会場.....延岡市役所.....7階会議室.....

③応対者職氏名.....

延岡市議会.....副議長.....梶本 英一 氏

議会事務局.....政策・調査係.....主任主事.....高久 隆志 氏

商工文化課.....東九州バスク化構想推進室長補佐.....天野 善昭 氏

.....東九州バスク化構想推進室総括主任.....橋本 大貴 氏

◇ 調査事項の概要

延岡市では、大分県佐伯市と連携し、「東九州バスク化構想」に取り組んできた。この構想は、世界一の美食の街として知られるサン・セバスチャンを擁するバスク地方をモデルに、海・山・川の豊かな食材を生かして、「食」と「連携」をキーワードに新たな経済・文化圏

の形成を目指すものである。令和3年度までに、地域の魅力を発信するさまざまな取組が行われ、これまでの活動を通じて、延岡市は食の魅力をさらに県内外へ発信し、市内の料理人や生産者との連携を深めながら、「美食の街のべおか」の実現を目指している。また、地産地消の考え方を発展させ、地産地活（地域資源を生かして地域を活性化するという新たな視点で、地域の活力向上に取り組んでいる。

このような延岡市の先進的な取組は、地域資源を生かしたまちづくりや広域連携の在り方を学ぶ上で、非常に参考になる事例である。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市は、県境に位置していて、埼玉県や茨城県との交流も盛んなまちであるが、人口減少の社会で地域が生き残っていくためには、県を超えた事業や取組も検討しなければならないと考える。

また、地域の活性化を図る上で、野田市版バスク化構想のような事業も良いのではないかと考える。野田市には、しょうゆに代表される発酵醸造食品や枝豆があり、それらを利用して、地元の醸造会社やNPO、飲食店、農家を参加主体としたバスク風タパス盛りや発酵ペアリング料理の開発は実現可能だと考える。

また、イベント等を開催し、首都圏の地の利を生かし情報を発信することで、さらなる地域の活性化に寄与するのではないかと考える。

また、延岡市の東九州バスク化構想は、地産地消から地域の活性化を図る地産地活であると説明者は言っている。野田市においても、能動的な仕掛けのような事業を展開しなければならない時期がくるのではないだろうか。しかし、それを実行するためには、時間がかかると思われる。協力してもらう団体や生産者に主旨を丁寧に説明し、市民からの理解や協力を得なくてはならない。時間がかかるとすれば、はじめの一步は早期に踏み出すことが賢明であると考ええる。

.....まとめとして、野田市には、しょうゆ発酵文化や地域資源があるの
で、それらを生かしたまちづくりは十分に構想可能であると思われ
る。また、延岡市をモデルとして、野田市の特色を生かした形で新し
い地域ブランド（構想）を創出できると考える。.....



(先進地視察用)

(別紙5)

令和8年2月26日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 小椋 直樹

出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 小椋 直樹 滝本 恵一 古矢 千晴

2 出張先及び調査事項

(1) 沖縄県糸満市 道の駅いとまんについて

(2) 沖縄県南城市 市民参加・協働のまちづくりについて

(3) 沖縄県石垣市 スポーツを活用したまちづくりについて

3 出張期間

令和8年1月26日(月)～令和8年1月28日(水)

4 調査報告

(1) 糸満市 道の駅いとまんについて

◇ 糸満市の概要と視察地選択の理由

.....①市制施行.....昭和46年12月1日.....

.....②人.....口.....62,607人(28,638世帯).....

.....③面.....積.....46.60km².....

④視察地選択の理由（市政との関連性）

野田市では、立地適正化計画を策定し、今後のまちの未来像に目を向けているところである。その中で、人口減少や少子化に歯止めをかける拠点となりえる場の提供に苦慮するところであるが、拠点のひとつに川の駅を考慮に入れている。糸満市にある「道の駅いとまん」を調査し、川の駅として生かせる特徴を探るため、視察地として選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後2時00分～午後4時00分

②視察会場 道の駅いとまん 会議室

③応対者職氏名 議会事務局 副主幹 赤嶺 雄介 氏

観光スポーツ振興課 副主査 上原 和樹 氏

観光協会 事務局次長 浦崎 盛寛 氏

◇ 調査事項の概要

「道の駅いとまん」は、日本最南端の道の駅として知られ、沖縄本島南部の観光拠点として整備された沖縄県最大規模の道の駅であり、農産物直売所、鮮魚市場、観光案内所、飲食施設等が一体となった地域産業連携型の施設である。農業・漁業・観光の三つの地域資源を結びつけた施設構成になっている点が特徴である。また、駐車場は、災害時に緊急輸送路として機能を確保し、クレーン車、レッカー車、工作車等の道路啓発用資材の確保ができるよう体制を整えている。これは糸満市の地域防災計画の中で「災害時緊急輸送道路啓開拠点施設」として位置づけられている。

施設は単一の事業者による運営ではなく、複数の地域団体が役割分担する形で運営されている。主な運営主体は、JAおきなわが運営し、約1,200人の農家が出荷している農産物直売所「うみんちゅ市場」、糸満漁業協同組合が運営する鮮魚販売施設「お魚センター」、糸満市観光協会等が運営する観光案内がある。そのほか、民間の飲食や物販等の店舗がある。このような農協、漁業、観光団体、民間事業者が連携する運営形態は、地域産業の活性化に寄与するモデルとなっ

ている。

また、情報館では、施設間のハブ機能を担い、観光案内、地域イベント、道路状況の提供、防災拠点機能の役割を持っている。県内最大規模を誇り、観光客をターゲットにしているが、それと同時に地元の住民への需要度が高い点が特徴的であり、このことが、持続的な集客の実現に繋がっている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市における水辺空間の活用と地域活性化の可能性を参考にするため、糸満市の地域交流拠点である道の駅いとまんを視察した。この施設は、地域産業、観光、交流機能を一体化したもので、成功事例として評価されており、野田市が検討している「川の駅」整備に多くの示唆を与えるものであった。地理的な特徴として、野田市は、利根川と江戸川に囲まれ、主な産業は、醤油産業、農業であり、国道と地理を活かした物流業も多くあることから、野田市の場合には、川の景観を生かし、地域産業の情報発信拠点とし、通過点ではなく目的地になる施設をつくることが有効であると考ええる。

また、糸満市が「道の駅いとまん」を地域防災計画の中で「災害時緊急輸送道路啓開拠点施設」と位置付けられているように、川の駅を防災拠点として位置づけ、官民連携型の運営体制にすることも重要であると考ええる。また、河川学習プログラム作成し、川の風景を楽しむサイクリングの休憩所の機能を持たせることで、野田市のPRの一端を担う可能性がでてくると思われる。地域産業では、糸満市が漁業を核としたように、野田市では醤油文化や地元農産物などの食文化を核として交流拠点にしてはと考える。関係人口の増加させるためにも、前述のように単に通過点ではなく、目的場所になるように飲食施設、体験機能、川の景観の活用と複合的な機能を持たせる施設設計が必要であり、明確なコンセプトをもった施設にすることが不可欠と思われる。野田市は、川に囲まれ比較的景色が良いというメリットもあるが、南北に交通量が非常に多い国道16号が走っており、渋滞が起こり

やすいというデメリットも同時にあり、避難・復旧を円滑に行うため
災害等の緊急時の対応も検討が必要であると考える。

野田市の川の駅計画においては、水辺の景観も魅力として活かし、
地域経済の発展に重点をおく計画がであり、地域活性化を図ること
で、持続可能なまちづくりを推進していくことの重要性を再認識する
ものであった。



(2) 南城市 市民参加・協働のまちづくりについて

◇ 南城市の概要と視察地選択の理由

①市制施行.....平成18年1月1日.....

②人.....口.....46,954人(20,364世帯).....

③面.....積.....49.94km².....

④視察地選択の理由(市政との関連性).....

人口減少・地域コミュニティの希薄化が進む中、持続可能なまちづくりには、市民主体の活動支援、民間活力の導入、地域人材の育成が不可欠である。南城市の先進的な取組を調査し、本市施策の参考とするため視察地として選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間.....午前10時30分～正午.....

②視察会場.....南城市議会 全員協議会室.....

③応対者職氏名 議会事務局 次長.....比嘉 勇順 氏.....

.....まちづくり推進課 課長.....中村 良 氏.....

.....まちづくり推進課 係長.....比嘉 直 氏.....

.....公民連携室 室長.....金城 一史 氏.....

.....公民連携室 係長.....池村 剛 氏.....

◇ 調査事項の概要

①市民活動支援センター「なんサポ」について.....

市民活動の中間支援拠点として、活動相談、団体間マッチング、情報発信、研修開催、施設貸出等を実施。単なる施設提供にとどまらず、活動の立ち上げから自立運営まで伴走型で支援している点が特徴である。行政と市民の橋渡し機能を担い、地域内のネットワーク形成を促進している。

②公民連携室による民間提案制度について.....

民間事業者からの自由提案を随時受け付け、実証実験を経て事業化を図る仕組みを構築。行政課題を公開し、柔軟かつスピード感を持って連携を進めている。主な特徴として民間の専門性・資金・ノウハウ

を活用することで、新たな行政サービス創出につなげている。

③市民大学・地域リーダー育成について

市民大学を通じて地域課題を学ぶ体系的な講座を実施。ワークショップ形式により実践力を養い、修了後は地域活動へ接続する仕組みを整備している。施策との連動することで、講座単発で終わらず、「学び→実践→継続」へとつなげる設計がなされている。

南城市の取組は、①市民活動支援（基盤整備）②公民連携（外部資源活用）③人材育成（担い手創出）を三位一体で推進している点に大きな特徴がある。本市においても、地域リーダー育成の体系化を検討することで、持続可能な地域運営の構築につながると考える。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

①南城市の市民活動支援センター（なんサポ）は、単なる活動場所の提供や補助制度の案内にとどまらず、企画段階からの相談支援、団体間のマッチング、継続的フォローアップを行う「伴走型支援」を実践している。本市の市民活動支援センターにおいても市民活動の活性化を図るため、中間支援機能の強化・専門的コーディネーターの配置・団体同士をつなぐネットワーク形成等を行っているところであるが、今後は、補助金中心の支援から、育成・自立支援型へと支援の質を高めることが、持続可能な地域活動の基盤づくりにつながると考える。

②公民連携制度の制度化と庁内横断体制の構築

南城市の民間提案制度は、行政課題を明示し、民間事業者や団体からの創意工夫を政策に活かす仕組みとして機能している。これは、限られた財源の中で行政サービスの質を維持・向上させる有効な手法である。本市においても、民間提案制度の明確化、公民連携を所管する横断的窓口の設置等を進めるべきと考える。制度を創設するだけでなく、庁内の意識改革とトップのリーダーシップが成功の鍵を握るものであり、公民連携を「例外的取組」ではなく「政策形成の一手法」として位置づける必要があると考える。

③地域リーダー育成と活躍の場の創出について

南城市の市民大学や地域リーダー育成事業は、地域課題を主体的に担う人材を計画的に育成している点が特徴である。短期的な成果は見えにくい、中長期的には地域力向上に直結する施策である。本市においても、体系的な市民人材育成プログラムの構築・修了生の地域活動への接続支援・行政との協働プロジェクトへの参画機会の創出を検討すべきである。育成と実践を循環させる仕組みづくりこそが、地域コミュニティ再生の鍵になると考える。

総括として、南城市の取組は、「行政が支える」から「市民・民間とともに創る」市政への転換モデルである。本市においても、今後の持続可能な自治体経営を見据えれば、協働の仕組みを制度的に整備することは不可避である。

野田市としては、① 市民活動支援の質的強化② 公民連携制度の明確化と推進体制の整備③ 地域人材育成の体系化を段階的に進めることが望ましいと考える。

今回の視察成果を、本市の実情に即した形で具体化し、実行可能な政策へと落とし込むことを強く提言していきたい。



(3) 石垣市 スポーツを活用したまちづくりについて

◇ 石垣市の概要と視察地選択の理由

- ①市制施行..... 昭和22年 7 月10日.....
- ②人..... 口..... 49,458人 (26,766世帯).....
- ③面..... 積..... 229.15 km².....
- ④視察地選択の理由 (市政との関連性).....

令和5年4月に野田市では「健康スポーツ文化都市宣言」をした。スポーツを通じて健康づくりの推進を図り、市民のスポーツ実施率向上やスポーツツーリズムの活用、地域産業との連携強化など、スポーツを軸としたまちづくりを進めているところである。石垣市では、スポーツコミッションを中心に、合宿・大会誘致による経済効果の創出、地域産業との連携、A Iカメラを活用したスポーツ環境の高度化、ポータルサイトによる情報発信など、先進的かつ実践的な取り組みを展開している。また、「スポーツ合宿+アルバイト」事業に代表される、スポーツ振興と地域課題解決を両立させる仕組みは、本市が抱える少子化や地域人材不足への対策としても応用可能性が高い。これら石垣市の取り組みは、本市の健康スポーツ文化都市としての将来像と多くの共通点を有しており、スポーツを通じた地域活性化やD Xの活用の観点から非常に参考になると考え、今回の視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

- ①視察時間..... 午前10時00分～正午.....
- ②視察会場..... 石垣市役所..... 議員協議会室.....
- ③応対者職氏名..... 議会事務局..... 次長..... 本若 久司 氏.....
- 議会事務局..... 主任..... 仲山 慶政 氏.....
- スポーツ振興課..... スポーツ推進係長.....
- 宜野座 淳司 氏.....
- 地域おこし協力隊..... 新見 弘基 氏.....

◇ 調査事項の概要

石垣市では、温暖で花粉飛散の少ない気候、観光資源の豊富さ、ス

スポーツ施設の集積といった条件に恵まれている一方で、これらを活かしたスポーツツーリズムが十分に展開されてこなかったことが課題として認識されていた。また、市民のスポーツ実施状況についても、日常的にスポーツに親しむ層とそうでない層が分かれ、幅広い市民にスポーツの機会を広げるための「きっかけづくり」や「参加の裾野拡大」が求められていた。さらに、これまで合宿・大会誘致として「スポーツ！ウエルカム！石垣島！」事業を進めてきたが、行政のみでは宿泊・飲食店の斡旋や事業者紹介ができないなどの制限があったこと、担当者の異動により継続性が担保されにくいこと、相談窓口が分散し調整が非効率になりやすいことなど、スポーツ施策がツーリズムや地域経済の活性化に結び付きにくい構造課題があった。こうした状況を踏まえ、石垣市は令和5年3月に石垣島スポーツコミッションを設立、地域おこし協力隊を専任配置し、「スポーツ×島の魅力²=無限大∞」というキャッチコピーのもと、官民が一体となってスポーツを核とした地域活性化と市民のスポーツ環境創出を進める体制を整備した。構成は行政に加え、スポーツ団体、観光・商工関係者等が参画する枠組みで、従来分散していた合宿・大会誘致の相談窓口を一本化し、誘致、受入調整、広報、地域事業者との連携を一体的な運用を実施している。地域資源を活かした取組の一つとして、学生が午前に島内事業者でアルバイトを行い午後に練習を行う独自の「アルバイト×合宿」事業を展開しており、合宿で大きな負担となる渡航費・宿泊費の軽減、若年労働力不足が課題となる観光業・農業等への人材補完、合宿期間の延伸、地域交流の促進など多面的な効果を生み出している。令和6～7年度には女子硬式野球部、ラクロス部、ダンス部など複数の大学が合宿を実施し、練習以外にもダンス教室の開催など地域住民との交流を深める企画も行われ、将来的な移住・定住にもつながる可能性を有する取組として評価されている。また、離島が抱える指導者不足や育成環境の課題に対応するため、令和6年5月に株式会社NTTSpportictと包括連携協定を締結し、主要スポーツ施設（総合体育館

メインアリーナ・サブアリーナ、ロートスタジアム石垣、サッカーパークあかんま）へA Iカメラ等を設置したうえで、応援コミュニティプラットフォーム「マチスポ石垣市ポータル」を通じた試合配信等の実証を開始している。ポータルでは、試合・練習のリアルタイム視聴や応援コメントの投稿が可能であり、映像が記録されることで競技者が振り返りに活用できる設計となっている。これにより、日本体育大学の監督・選手が市内中学校3校のハンドボール部を集め合同練習をオンラインで月に一回の頻度で継続して指導するなど、渡航を伴わずに高質な指導を受けられる環境が整い、地元指導者の指導力向上にも寄与しているほか、指導する側の選手にも将来先生になりたい、指導者になりたいという選手も多く、動きや戦術を言葉にして説明するという指導スキルを身につけるなどのメリットもあるとされている。さらに、市民や保護者が自宅から試合・練習の様子を視聴できる「マチスポ石垣」ポータルサイトの運用を通じて、市民利便性の向上やスポーツ参加の裾野拡大を図っている。加えて、産業まつりと連携したスポーツフェスティバルの開催、サイクリングイベントや空手ツーリズムなど、地域の文化・自然資源とスポーツを掛け合わせた新たな観光コンテンツ創出にも取り組み、市民向けの参加しやすいスポーツ環境づくりと交流人口の拡大を同時に進めている。石垣市ではスポーツを中心とした地域振興の基盤が整備されつつあり、今後の展開や成果が期待される。特に、官民連携とD X、地域課題解決を組み合わせた取組は先進性が高く、全国的にも注目される事例となっている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

石垣市のスポーツを活用したまちづくりの取組は、スポーツを核に「交流人口の拡大」「地域産業への波及」「競技力向上・人材育成」「D X活用」を同時に進める実践モデルであり、野田市が令和5年に掲げた「健康スポーツ文化都市宣言」の具体化に向け、学ぶべき点が多かった。まず、スポーツコミッション設立の狙いが「実務上の制約を超えるための仕組み化」として明確である点が重要である。石垣市

では、合宿・大会の誘致や開催を行政が主導する場合、制度上の制約により宿泊先や飲食店等の紹介・斡旋ができず、ツーリズム（観光・消費）への接続が弱くなりやすいという課題があった。そこで、窓口のワンストップ化と官民協働の受入体制を実現するためにスポーツコミッションを設立し、宿泊・移動・地域事業者等との調整機能を含めて運用している点は、誘致施策を現場で機能させる上で極めて重要な取り組みである。また、推進体制として、地域おこし協力隊を活用し、新見氏が専任として活動している点が、事業推進の実効性を高めている。スポーツコミッションの活動は、競技団体との交渉、受入調整、事業者連携、情報発信など多岐にわたり、兼務中心の体制では継続性・機動性の確保が難しい。石垣市は専任人材を置くことで、誘致の継続、関係者調整の迅速化、成果の積み上げを可能にしていると考えられる。

次に、「アルバイト×合宿」事業は、地域課題の解決と合宿誘致を両立させる点で、本市にとっても応用可能性が高い。石垣市では、高等教育機関がないこと等を背景に若年労働力が不足しやすい地域課題がある一方、渡航費・宿泊費により合宿費用が高騰しやすいという誘致上の課題も抱えている。これに対し、午前はアルバイト、午後は練習という枠組みで受入を行い、働き手不足の補完、滞在延伸、合宿費用負担の軽減、地域との交流を同時に実現している。加えて、大学運動部等の受入実績が示され、施策が机上の計画に留まらず運用段階に入っている点も評価できる。始めるに当たり地元事業者への説明にとっても苦労したとの話が聞けた。これらの解決策として今後は、タイミーとの連携等により選択肢が増えることでマッチング手続きの制度化・運用効率化が進めば、再現性と拡張性がさらに高まると考えられ、それぞれの合宿要望に応えられる取り組みとなっていた。本市においても、合宿誘致や大会開催の拡充を検討する際、地域産業（宿泊、飲食、交通、商業等）とスポーツ施策を接続させ、地域に利益が循環する仕組みを設計することが必要である。企業・事業者の参画を得な

がら、学生等の滞在価値を高める受入モデルの検討は、地域活力向上にも有効ではないかと考える。

次に、A Iカメラを活用した遠隔指導は、指導者不足や育成環境の制約を補完し、継続性の高い人材育成を実現する方策として有効である。石垣市では総合体育館、ロートスタジアム石垣、サッカーパークあかんまの3施設にA Iカメラを導入し、ライブ指導や振り返り指導を可能としている。離島地域では、専門指導者の招聘に渡航費・宿泊費・講師料が必要で継続が難しいという構造的課題があるが、遠隔指導によりその負担を軽減し、地元指導者の指導力向上にもつなげる狙いが示されている。本市においても、部活動地域移行や指導者確保、競技力向上の観点から、映像を活用した指導支援、練習の可視化、指導者育成の仕組みづくりは検討すべき時期に来ているのではないかなと思う。D X導入は単なる機器設置に留めず、運用体制（誰が使い、誰が分析し、どう改善に結びつけるか）まで含めて設計することが必要ではあるがとにかく設置を進めてみる時期に来ているとも考える。最後に、官民連携の枠組みと情報発信の仕組み化が、スポーツを通じた地域ブランド形成を支えている点も参考となった。石垣島スポーツコミッションは、市・体育・観光・商工等の多様な主体で構成され、従来分散していた合宿・大会誘致の窓口を束ね、スポーツツーリズムの創出へつなげる目的を明確にしている。本市では昨年度スポーツコミッションを設立したが、現状では「何を担い、何を成果として積み上げるか」という機能整理が十分でない可能性がある。組織を“名目”で終わらせず、①ワンストップ窓口としての役割、②行政では担いにくい受入調整（宿泊・飲食・交通・事業者紹介等）の機能、③誘致ターゲット（競技・季節・規模）の戦略、④成果指標（受入件数、滞在日数、地域消費等）の設定、⑤専任・推進人材の確保、を整理し、実務として回る体制を構築する必要がある。以上を踏まえ、本市の「健康スポーツ文化都市宣言」を具体施策へ落とし込むに当たっては、石垣市の事例を参考に、スポーツコミッションの機能と役割を明

確化し、官民連携の受入体制と推進人材を整備することが重要である。その上で、地域産業と連動した誘致モデル（例：合宿×就労等）や、デジタル技術を活用した指導・運営支援を段階的に導入し、市民の健康増進、交流人口の拡大、地域経済の活性化につながる施策として展開していくことが必要ではないかと考える。

